

コンビニで証明書が 取得できるようになりました！

マイナンバーカードを使うことで、全国のコンビニエンスストアにてご自身の各種証明書が取得できるようになりました。

平日に役場に出向く時間がない人や、出先で必要になった人でも利用可能な時間帯であればご自身の都合にあわせてコンビニで証明書を取得できます。ぜひ、ご利用ください。

【取得できる証明書】

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑登録証明書
- ・各種税証明書

【必要なもの】

- ・マイナンバーカード（※）
※暗証番号の入力が求められます
- ・証明書の発行手数料（現金）

【ご利用可能な時間】

午前6時30分～午後11時まで（土日祝日も利用可能です）



注意事項

- ・コンビニ交付の規格には証明書の各記載項目に文字数制限がありますので発行できない場合もございます。
- ・コンビニ交付ができるのはキオスク端末が設置されている店舗に限ります。

〈問い合わせ〉

マイナンバーカードに関すること 住民福祉課 Tel.0967 (62) 2702
コンビニ交付に関すること 政策企画課 Tel.0967 (67) 2230

ぜひ、PayPayを使ってください

先月の11月号でお知らせしましたとおり、役場窓口（住民福祉課、税務課）で証明書を取得する際に、PayPayが利用できるようになっています。

窓口でPayPayアプリを起動し、
①二次元コードをスキャン
②手数料金額を入力
③職員に確認後、支払い実行の流れで手数料を支払うことができます。

住民票などを取得される際にぜひご利用ください。



〈問い合わせ〉 政策企画課 Tel.0967 (67) 2230